

コーポレートガバナンス

取締役会議長メッセージ



新体制への移行に込めた想い (経営統合作業を踏まえた人事の狙い)

システム・店舗・人事を含む経営統合作業を計画通りに進め、2026年1月に八十二銀行と長野銀行の合併を完了することができました。今回の統合は、将来を見据えて地域とともに成長していくための経営基盤を整える取組みであり、当行グループにとって重要な節目であったと考えています。業務運営体制や意思決定プロセスの整理・統合も完了し、今後の成長に向けた土台を整えることができました。

新銀行として取組みを開始した第1次中期経営計画では、「総合コンサルティンググループへの飛躍」を掲げ、当行グループが目指す姿と、その実現に向けた方向性を明確にしました。現在は、計画に基づく活動の一つひとつを具体的な成果へと結びつけていく段階に入っています。こうした状況を踏まえ、取締役会は新たな成長フェーズに向けた体制を

新たな経営体制のもと、取締役会議長として
八十二グループの持続的な成長と
企業価値向上に貢献してまいります

取締役会議長
松下 正樹

整備しました。

新体制への移行は、合併完遂と新中期経営計画の始動という現在地を踏まえた、計画的かつ戦略的な判断です。取締役会として、経営のバトンを適切なタイミングでつなぐことが、当行グループの持続的な成長と企業価値の向上につながると考えています。

取締役会議長としての責任 (取締役会の運営方針)

私は、代表権を持たない立場で取締役会議長を務めています。頭取を中心とする執行部が日々の業務執行と経営判断を担う一方、取締役会は中長期的な視点から経営の方向性や戦略の妥当性を確認し、必要な助言を行う役割を担っています。合併の完了と新中期経営計画の始動を受け、取締役会の議論に求められる内容も変化していると認識してい

ます。これまでは統合プロセスの着実な遂行に重点を置いてきましたが、今後は成長戦略やその実現に伴うリスクについて、より中長期的な視点から議論を深めていくことが重要です。多様な経験や知見を持つ取締役それぞれの視点を生かしながら、成長に向けた挑戦と健全なリスク管理の両立について、実効性の高い議論が行われる環境を整えることが、取締役会議長としての重要な役割であると考えています。

ガバナンスに完成形はなく、経営環境や組織の変化に応じて、その在り方を不断に見直していく必要があります。取締役会議長として、取締役会が実効性の高い議論の場として機能し続けるよう、その運営に責任を持って取り組んでまいります。

監督機能の強化としての自身の役割 (内部監査機能の位置づけと狙い)

当行グループが持続的に成長していくためには、事業の拡大や新たな取組みを進めていくとともに、経営の健全性を支えるガバナンス機能が有効に機能していることが不可欠です。経営統合による組織再編を経て、さらなる事業領域の拡大を目指すうえで、取締役会として、監督機能の実効性を一層高める必要性を強く認識しています。

この認識のもと、当行では、内部監査機能を取締役会の監督のもとで運営する体制とし、執行から一定の距離を保った客観的なモニタリングを行う仕組みを整備しています。内部監査が、短期的な業績や個別部門の事情に左右されることなく、経営全体を俯瞰した視点から課題を把握し、是正につなげていくことを目的としています。

取締役会議長として、私は、内部監査機能が適切に機能しているかを確認するとともに、内部監査からの報告・提言を取締役会での議論や執行への助言に生かし、多角的な監督機能を支える役割を担っています。

当行の業務やリスク特性に関するこれまでの経験を踏まえ、内

部監査を通じて把握した課題やリスクを適切に見極めることで、形式的な確認にとどまらないモニタリングにつなげています。これは、執行部との健全な緊張関係のもとで経営判断の質を高め、組織の硬直化や内向き志向を防ぐための実践的な取組みです。

当行が長年にわたり大切にしてきた「健全経営」の考え方を、現代の経営環境に即した形で維持・強化していくことが、取締役会および議長としての重要な責任であり、役割であると考えています。

長期ビジョンの番人として (持続的な企業価値向上へのコミットメント)

当行グループは、長期ビジョン2035の通り、地域とともに持続的に成長する企業グループを目指しています。取締役会および議長としての私の役割は、短期的な業績や一時的な環境変化に左右されることなく、この長期的な方向性が着実に維持されているかを見守ることにあります。

第1次中期経営計画で掲げた取組みが、当初の目的から逸れることなく推進されているか、また、資本コストを意識した経営や収益力の向上に向けた施策が、中長期的な企業価値の向上につながっているかについて、取締役会として継続的に確認していきます。

株価や各種指標は経営の成果を示す重要な要素ではありますが、それ自体を目的とするのではなく、地域社会、株主・投資家の皆さま、そして職員一人ひとりの信頼関係を基盤としながら、持続的に価値を創出できる企業体質への進化を支えていくことが重要であると考えています。

新体制のもとで、頭取を中心とする執行部が中期経営計画の実行に取り組んでまいります。私は、取締役会議長として、その取組みを中長期の視点から支え、必要な助言と監督を行うことで、八十二グループの持続的な成長と企業価値の向上に貢献してまいります。

コーポレートガバナンス向上のための主な取組み

(2026年6月26日現在)



基本的な考え方

当行では、経営理念「健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する」を実現するために、当行が行うすべての企業活動を律し、八十二グループの存続および企業価値の向上と社会的責任を果たすための基本原則として、「コーポレートガバナンス原則」を定め公表しています。

「コーポレートガバナンス原則」においては、「お客さま」「株主」「地域社会」「職員」の各ステークホルダーに対する基本姿勢および企業統治、法令遵守と企業倫理、情報開示にかかる基本姿勢等を定めています。

また、適切な経営管理のもと、当行およびその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備と適切な運用に向けて「内部統制システムの整備に関する基本方針（業務の適正を確保する体制）」を定めています。

コーポレートガバナンス原則



内部統制システムの整備に関する基本方針
(業務の適正を確保する体制)



体制の概要

組織形態

監査役会設置会社

役員報酬の構成

確定金額報酬
業績連動型報酬
譲渡制限付株式報酬

(2026年6月26日現在)

取締役会

- ・定款上の定数・・・12名以内
- ・定款上の任期・・・2年
- ・取締役会の議長・・・取締役会長

社外（うち女性3名）

5名

取締役
9名

社内
4名

社外取締役比率 55.5%
女性取締役比率 33.3%

監査役会

- ・定款上の定数・・・6名以内
- ・定款上の任期・・・4年

社外（うち女性1名）

3名

監査役
5名

社内
(うち女性1名)
2名

女性役員比率
35.7%

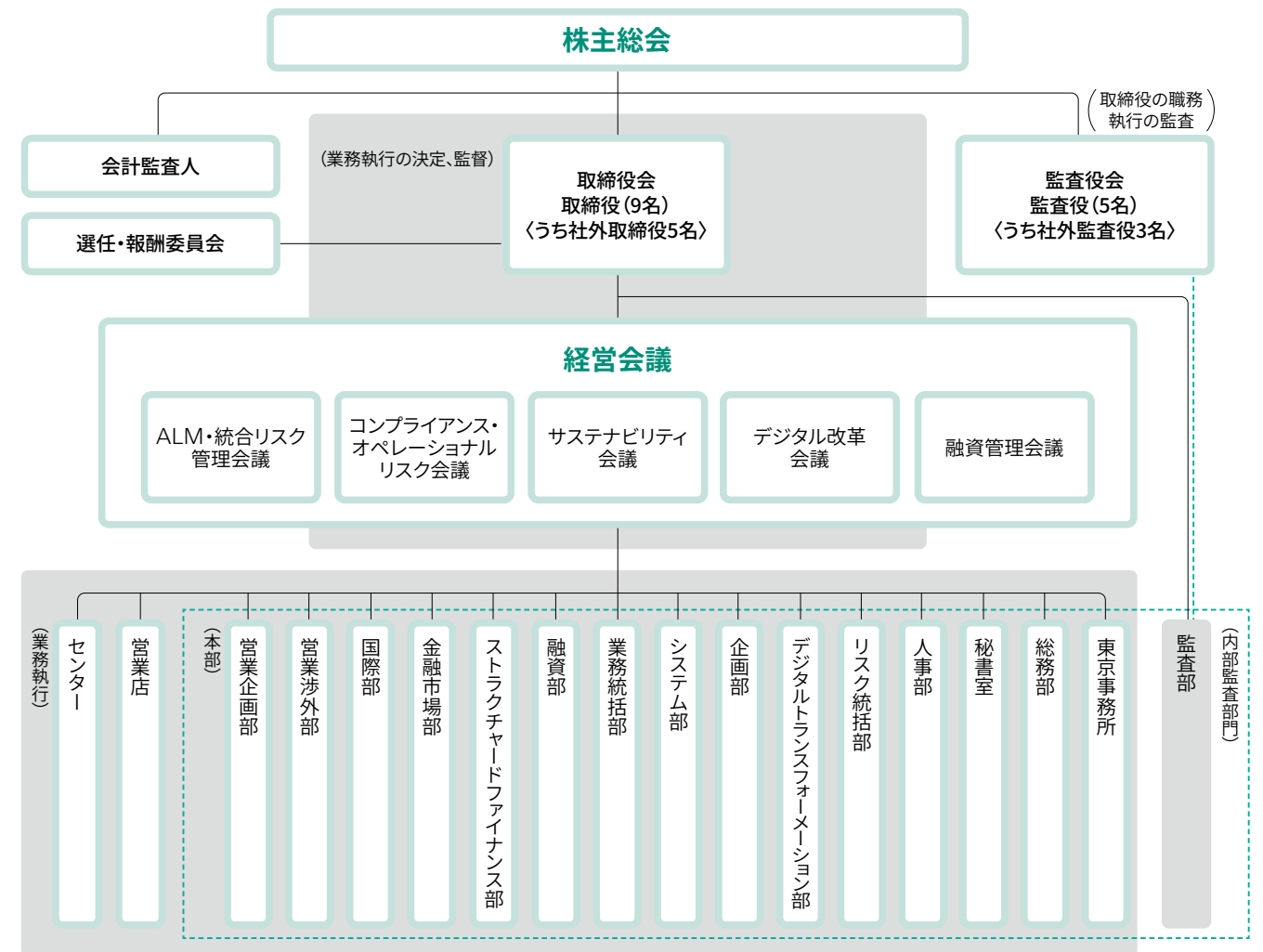
取締役会の審議事項

2025年度の取締役会においては、主に以下のような議案について審議しました。

決議事項: 株式会社長野銀行との吸収合併契約書の締結、社会貢献事業を目的としたグループ法人の設立、
八十二グループ第1次中期経営計画の策定、自己株式取得枠の決定、各種リスク管理方針の策定 等

報告事項: TCFDおよびTNFDの取組状況と今後の対応、富士山・アルプス アライアンスの取組状況、人的資本経営に関する現状と今後の方向性、短期経営計画の実行状況、コンプライアンスやアンチマネーローダリング等の管理状況、お客さま本位の業務運営の取組状況、取締役会の実効性評価に関する事項 等

コーポレートガバナンス体制



(2026年6月26日現在)

取締役会

15回（2025年度開催回数）

原則毎月1回以上開催しています。実質的な議論を行うとともに、相互に業務執行状況を監督し、適正な業務執行体制を確保しています。

監査役会

15回（2025年度開催回数）

原則毎月1回開催し、各監査役は取締役会から独立した立場で、会計監査人や内部監査部門とも連携して取締役の職務執行を適切に監査しています。

経営会議

54回（2025年度開催回数）

日常的な業務執行の決定ならびにそれら業務執行の監督に当たすることを目的として、経営会議を設置しています。原則毎週開催し、経営上の重要事項について協議・決定するほか、その事前審議を経て取締役会において執行決定を行っています。執行業務の内容に応じ、ALM・統合リスク管理会議、コンプライアンス・オペレーショナルリスク会議、サステナビリティ会議、融資管理会議、デジタル改革会議を設けています。

選任・報酬委員会

6回（2025年度開催回数）

取締役会の諮問機関として、取締役・監査役等の選解任や報酬、後継者計画等について審議しています。独立性確保の観点から、委員の過半数を独立社外取締役としているほか、独立社外取締役が委員長を務めています。

監査部

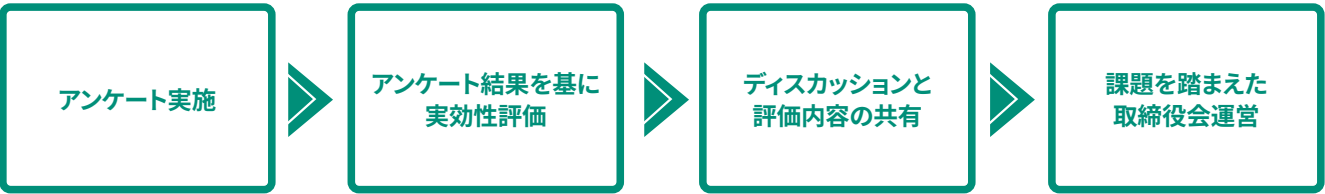
内部監査部門である監査部は、取締役会の直属組織とした約30名体制で、毎年度取締役会で決議した内部監査方針に基づき内部監査を実施しています。

会計監査人

有限責任監査法人トーマツと監査契約を結び、会計監査を受けています。

取締役会の実効性評価

毎年、当行の取締役会の規模・構成・運営方法・審議状況・支援体制・その他取締役会がその役割・責務を果たすうえで重要と考えられる事項に関して、各取締役・監査役の自己評価を踏まえ、取締役会の実効性について分析・評価を行うとともに課題の共有化を図っています。



2025年度は、前年度の実効性評価で認識された課題である「議論の充実のための効率的な議事運営と効果的な資料作成」および「事前勉強会・説明会のさらなる充実」に対し、以下の取組みを進めました。

主な取組み

(1)「議論の充実のための効率的な議事運営と効果的な資料作成」

2025年8月より社外役員宛の資料配布を完全電子化し、議事録の確認を含めてすべて電子データでの取扱いとしました。これにより、従来より資料閲覧可能時期が早まり、機動的な資料の追加・修正が可能となりました。また、取締役会付議基準を見直し、一部決裁区分を経営会議へ委譲したことにより、第1次中期経営計画の策定等、長期的戦略に関わる審議を充実させました。

(2)「事前勉強会・説明会のさらなる充実」

議論の充実に向け社外役員を対象とした説明会・現場視察・職員との意見交換会等を継続的に実施しました。

これまでと同様、取締役・監査役が「取締役会の実効性に関するアンケート」に基づき自己評価を実施したうえで、その評価結果を取締役会で審議いたしました（2026年2月）。あわせて代表取締役等と社外役員との面談機会を設け、取締役会の実効性向上等に向けた意見交換を行いました。これらの取組みを通じ、「全体として当行の取締役会は機能している」との評価となった一方で、引続き効率的な議事運営と効果的な資料作成の必要性が認められました。この結果を参考としながら、実効性の高い取締役会に向けた各種施策を進める方針です。

取締役・監査役のスキルマトリックス

当行は、取締役会がその役割・責務を実効的に果たすためには、取締役会を構成するメンバーとして当行の業務やその課題に精通する行内の人材が一定数必要であることに加え、取締役会を構成するメンバーの知識・経験・能力の多様性を確保することも重要であると考えています。

このような観点から、当行は、多様な知見やバックグラウンドを有する人材を、取締役・監査役として選任することを基本方針としています。

取締役・監査役のスキルマトリックスは次頁のとおりです。

氏名	地位	性別	特に専門性を発揮することが期待される分野							
			企業経営 組織運営	グローバル	金融 マーケット	営業戦略 企業支援	法務 リスク管理	DX・IT テクノロジー	人事 ダイバーシティ	地域社会 環境
松下 正樹	取締役会長	男性	●			●	●			
樋代 章平	取締役頭取	男性				●	●	●		
中村 誠	取締役	男性		●	●	●				
西澤 仁志	取締役	男性	●		●			●		
濱野 京	社外取締役	女性	●	●					●	
神澤 鋭二	社外取締役	男性	●					●		●
金井 孝行	社外取締役	男性	●	●	●					
小野田 麻衣子	社外取締役	女性						●	●	●
黒川 伊保子	社外取締役	女性	●					●	●	
峰村 千秀	常勤監査役	男性		●		●	●			
伊東 清美	常勤監査役	女性				●	●		●	
田中 隆之	社外監査役	男性		●	●					●
堀 浩	社外監査役	男性	●		●	●				
神戸 美佳	社外監査役	女性					●		●	●

(注) 各氏の有するすべての知見・経験を表すものではなく、各氏の経験等を踏まえて特に専門性を発揮することが期待される分野を一人あたり3つずつ記載しております。

各分野で求められる主な知識や経験

企業経営 組織運営	◦ 企業等の経営・組織運営 ◦ 全社的かつ中長期的な視点での経営戦略立案	法務 リスク管理	◦ 法制度・各種規制に関する専門的知見 ◦ 企業活動全般に関するリスクマネジメント
グローバル	◦ 海外事業所や国際金融・貿易に関する 事業部門のマネジメント ◦ グローバルな視点での戦略立案	DX・IT テクノロジー	◦ ITやデジタルトランスフォーメーション、 科学技術に関する専門的知見 ◦ システムの企画・運用・管理
金融 マーケット	◦ 金融市場全般に関する知見、有価証券運用等 ◦ 金融業界・金融行政全般の動向	人事 ダイバーシティ	◦ 人事管理、人材育成、報酬・給与、福利厚生等、人事全般 ◦ ダイバーシティ&インクルージョンの推進
営業戦略 企業支援	◦ 営業企画、マーケティング、新規事業開発 ◦ 企業審査、ビジネスマッチング、事業再生支援、 事業承継・M&A	地域社会 環境	◦ 地域社会の歴史・文化・経済等に関する知見 ◦ 環境問題や環境経営への取組み

社外取締役の選任理由

氏名	選任理由	2025年度 取締役会 出席状況
濱野 京	独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）では初の女性理事を務め、長年企業の海外市場開拓支援や地域創生に従事されており、豊富な経験と幅広い知見を有しています。事業会社社外取締役としての経験もあり、経営監視機能の一層の強化が図られるものと判断し、社外取締役に選任しています。	15回／15回
神澤 鋭二	キッセイコムテック株式会社代表取締役としての業務を執行されており、デジタル化推進に関する豊富な知見を有しています。会社経営者としての経験と高度な見識から多様な視点で意見をいただけると判断し、社外取締役に選任しています。	15回／15回
金井 孝行	株式会社あおぞら銀行業務執行役員、西本Wismettacホールディングス株式会社代表取締役社長COOなどを歴任されており豊富な知見を有しています。金融分野のみならず会社経営者としての経験と高度な見識から多様な視点で意見をいただけると判断し、社外取締役に選任しています。	15回／15回
小野田 麻衣子	芸能界での豊富な経験と、研究者として予防医学やロボット工学の専門的な知見を併せ持ち、特に高齢者の健康維持に貢献するロボット「ロコピョン」の開発で社会的意義が高く評価されています。また、会社経営者としての経験と高度な見識から多様な視点で意見をいただけると判断し、社外取締役に選任しています。	11回／11回 [※]
黒川 伊保子	人工知能研究や脳科学・コミュニケーション科学を基盤とした感性分析の分野で豊富な経験を有しております。また、企業のネーミングやコミュニケーションに関するコンサルティング実績も豊富であり、多様な視点から組織課題に向き合う見識を有しておられます。これらの専門性と経験から、多様な視点で意見をいただけると判断し、社外取締役に選任しています。	—

※ 小野田麻衣子は、2025年6月20日付で当行取締役に就任したのちの取締役会を対象としております。

社外役員のサポート体制

社外取締役に対するサポートは、企画部が担当しています。また社外監査役に対するサポートは、監査役会事務局に専任の補助使用人を配置しています。

金融機関経営および銀行業務固有の事項や取締役会で審議される議案に関する事項等について、社外役員の理解の一助として、業務に関する説明会・行内見学会・職員との意見交換等を随時実施しています。



サクセッションプラン

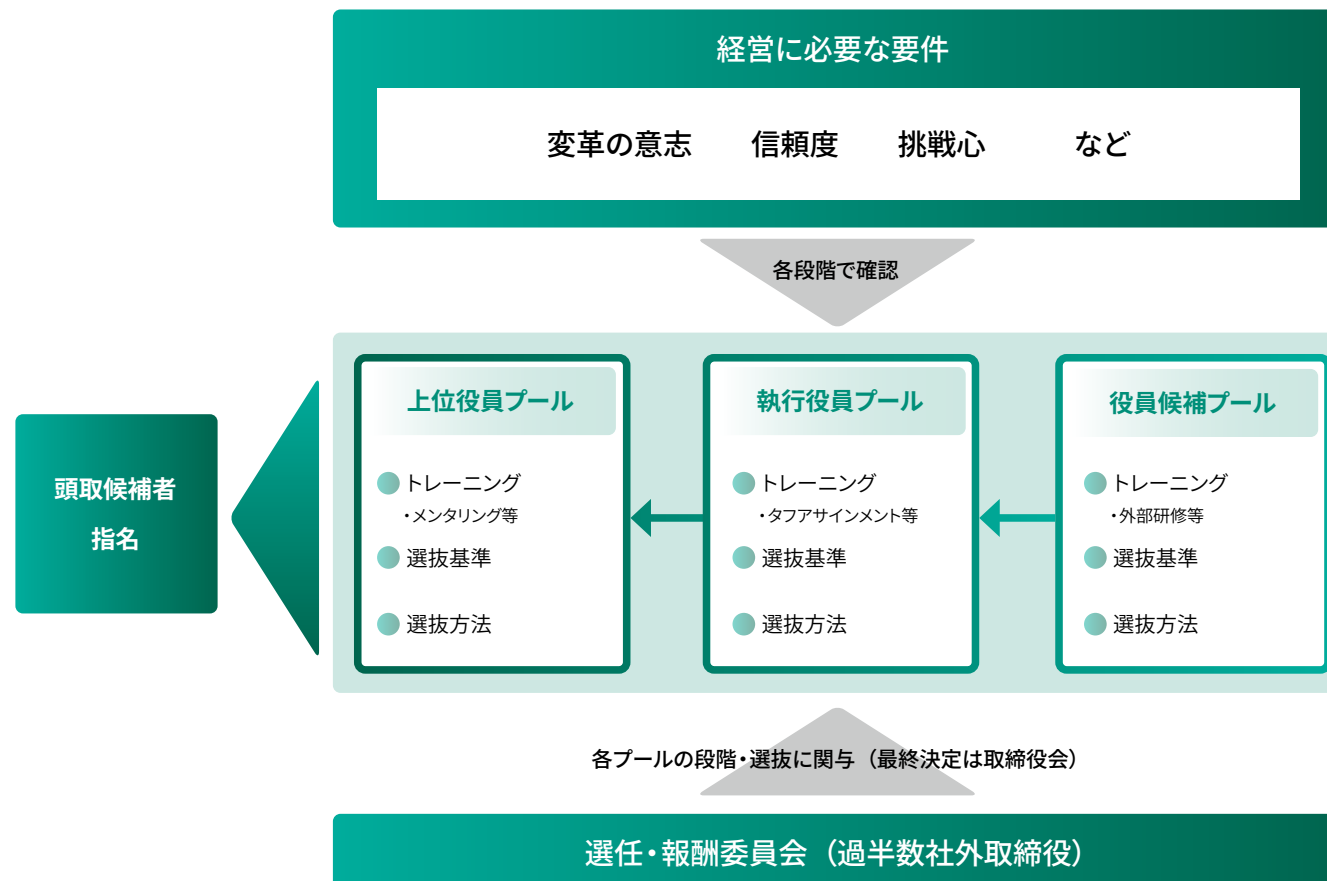
当行では、後継者を計画的に育成・選定することにより、経営の安定性および継続性を確保し、市場変動に柔軟に対応しながら持続的な成長の実現を目指しています。

また、選任プロセスの客観性および透明性のさらなる向上を図るための仕組みを構築し、当行の持続的成長と中長期的な企業価値向上につなげるべく、後継者育成計画を策定しています。

本計画においては、経営者に求められる要件を明確化するとともに、役員選抜の各段階に応じた人材プールを設け、各プールごとにトレーニング内容ならびに選抜基準・方法を定めています。

各プールの状況については、独立社外取締役が議長を務め、かつ委員の過半数を独立社外取締役で構成する「選任・報酬委員会」に対し、定期的に報告しています。

また、各プール間の選抜にあたっては、代表取締役が選抜基準に基づき候補者を提案し、選任・報酬委員会メンバーである独立社外取締役が面接等を通じて関与したうえで、最終的に取締役会において決定しています。



役員の報酬等

取締役

当行は「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を取締役会で決議しています。なお、本方針の決定にあたっては「選任・報酬委員会」へ諮問し、答申を受けています。「選任・報酬委員会」は、独立社外取締役を含む取締役3名以上により構成されている取締役会の諮問機関です。本方針の内容は以下のとおりです。

1. 基本方針

当行の取締役の報酬は、取締役が業績向上と企業価値向上への貢献意欲、ならびに株主重視の経営意識を高めて経営を行うためのインセンティブとなる体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各取締役が果たすべき職責やその成果等を踏まえ適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、確定金額報酬、業績連動型報酬および非金銭報酬により構成する。なお、社外取締役については、その職務に鑑み、確定金額報酬のみを支払うこととする。

2. 各報酬の内容および算出方法の決定に関する方針等

報酬種類		報酬額・数の算出方法	報酬枠	支給時期
確定金額報酬 (固定報酬)	現金	役位、職責、在任年数に応じて、当行業績や他社水準等を総合的に勘案して決定	月額25百万円以内	月例
業績連動型報酬 (短期インセンティブ報酬)	現金	親会社株主に帰属する当期純利益（連結当期純利益）を業績指標として算出	連結当期純利益に応じて 0～90百万円	毎年一定の時期
非金銭報酬 (譲渡制限付株式報酬)	株式	役位別に定める基準・職責を考慮して算出	年額100百万円以内 (15万株以内)	毎年一定の時期

3. 個人別の報酬額等の内容の決定については取締役会決議に基づき取締役頭取がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の確定金額報酬の額および業績連動型報酬の額ならびに譲渡制限付株式の割当数とする。なお、選任・報酬委員会は、取締役の報酬に関する事項について審議し、取締役会に対し助言・提言を行うものとし、取締役頭取は、その助言・提言を踏まえて各取締役の確定金額報酬の額および業績連動型報酬の額ならびに譲渡制限付株式の割当数を決定する。

監査役

監査役の報酬は確定金額報酬とし、月額8百万円以内とすることを株主総会で決議しており、その配分は監査役会の協議に一任されています。

選任・報酬委員会

社外取締役 選任・報酬委員会 委員長 濱野 京

選任・報酬委員会では独立社外取締役が中心となって、当行の経営陣の選任や報酬について積極的に関与し、議論の質と透明性の確保に努めています。

本委員会では、当行の持続的な成長と企業価値の向上を実現していくうえで、最も重要な要素の一つが経営を担う人材の在り方であると認識しています。経営環境の変化が激しさを増す中、後継者計画は単なる人事施策ではなく、組織の将来を方向づける重要な取組みです。当行では、求められる経営者像を明確化し、段階的な人材プールのもと計画的な育成・選抜を進めることで、継続性と柔軟性を兼ね備えた体制の確立を図っています。

報酬制度については、短期的な業績のみならず中長期的な企業価値向上を重視し、株主との価値共有を意識した体系としています。これらの取組みにあたって、今後も本委員会では、経営の健全性と成長の両立を支えるガバナンスの中核として、その役割を果たしてまいります。



役員体制

取締役



取締役会長/会長執行役員

松下 正樹

1982年 4月 当行へ入行
2004年 2月 長野南支店長
2006年 2月 坂城支店長
2008年 6月 企画部長
2011年 6月 執行役員諏訪エリア諏訪支店長
2013年 6月 常務執行役員東京営業部長
2014年 6月 常務執行役員本店営業部長
2015年 6月 常務取締役松本営業部長
2017年 6月 取締役副頭取
2021年 6月 取締役頭取
2022年 6月 取締役頭取頭取執行役員
2026年 6月 取締役会会長会長執行役員(現職)



取締役頭取(代表取締役)/頭取執行役員

樋代 章平

1988年 4月 当行へ入行
2010年 3月 リスク統括部副部長
2013年 2月 東京事務所長
2015年 6月 南松本エリア南松本支店長
2017年 6月 企画部長
2018年 6月 執行役員企画部長
2019年 6月 常務執行役員本店営業部長
2021年 6月 常務取締役
2022年 6月 専務取締役専務執行役員
2023年 6月 取締役副頭取
副頭取執行役員
2026年 6月 取締役頭取頭取執行役員(現職)



取締役(代表取締役)/副頭取執行役員

中村 誠

1990年 4月 当行へ入行
2007年 6月 企画部副部長
2009年 6月 香港支店長
2013年 6月 上田東支店長
2016年 6月 大町支店長
2018年 6月 金融市場部長
2019年 6月 執行役員金融市場部長
2020年 6月 執行役員業務統括部長
2021年 6月 常務執行役員本店営業部長
2023年 6月 取締役常務執行役員
2025年 6月 取締役専務執行役員
2026年 6月 取締役副頭取執行役員(現職)



取締役/副頭取執行役員

西澤 仁志

1985年 4月 株式会社日本興業銀行
(現株式会社みずほ銀行) 入行
2013年 7月 株式会社みずほ銀行
業務監査部次長
2014年 4月 株式会社長野銀行
証券国際部副部長
2015年 6月 同行 取締役証券国際部長
2016年 7月 同行 常務取締役証券国際部長
2017年 6月 同行 常務取締役
2019年 6月 同行 取締役頭取および
代表取締役(2025年12月退任)
2023年 6月 当行 取締役
2026年 1月 当行 取締役副頭取執行役員(現職)



取締役※

濱野 京

1979年 4月 日本貿易振興会(ジェトロ) 入会
2013年 7月 独立行政法人日本貿易振興機構
(ジェトロ) 理事
2015年 10月 同機構 参与
2016年 4月 同機構 評議員(2025年9月退任)
内閣府知的財産戦略推進事務局
政策参与(2019年9月退任)
国立大学法人信州大学 理事(現任)
2020年 6月 株式会社グローセル 社外取締役
(2024年6月退任)
2021年 6月 当行 社外取締役(現職)
2025年 6月 サクサ株式会社社外取締役(現任)

(※) 会社法第2条第15号に定める社外取締役



取締役※

神澤 鋭二

1980年 4月 当行へ入行(1986年1月退社)
1986年 3月 キッセイコムテック株式会社入社
1988年 5月 同社 取締役
1990年 5月 同社 常務取締役
1992年 5月 同社 代表取締役常務
1994年 5月 同社 代表取締役社長
2018年 5月 一般社団法人長野県情報サービス
振興協会 会長(現任)
2018年 6月 公益財団法人長野県テクノ財団
理事長(2022年3月退任)
2021年 6月 当行 社外取締役(現職)
2022年 6月 キッセイコムテック株式会社
代表取締役会長最高経営責任者
(CEO)(現任)



取締役※

金井 孝行

1982年 4月 株式会社日本債券信用銀行
(現株式会社あおぞら銀行) 入行
2008年 10月 同行 業務執行役員
(2010年9月退任)
2010年 10月 西本貿易株式会社 専務取締役
2012年 3月 同社 代表取締役社長
(2019年1月退任)
2017年 3月 西本Wismettacホールディングス
株式会社代表取締役社長COO
(2020年3月退任)
2020年 6月 亀田製菓株式会社社外取締役
(現任)
2022年 6月 当行 社外取締役(現職)



取締役※

小野田 麻衣子

1983年 2月 芸能活動開始
2017年 6月 株式会社ライスタッフ
代表取締役(現任)
2019年 1月 株式会社エクサウィザーズフェロー(現任)
2021年 10月 株式会社マイカンパニー
代表取締役(現任)
2021年 12月 株式会社タスキ社外取締役(2024年3月退任)
2022年 5月 株式会社リソー教育社外取締役(現任)
2024年 4月 株式会社タスキホールディングス
社外取締役(現任)
2025年 4月 東京大学大学院理学系研究科研究生
情報経営イノベーション専門職大学教授(現任)
洗足学園音楽大学客員教授(現任)
2025年 6月 当行 社外取締役(現職)



取締役※

黒川 伊保子

1983年 4月 株式会社富士通ソーシャルサイエン
スラボラトリ(現富士通株式会社) 入
社(1996年2月退社)
1996年 9月 株式会社CAI 常務取締役(1998年
1月退任)
1999年 1月 有限会社音相システム研究所客員
研究員(2003年8月退任)
2003年 8月 株式会社感性リサーチ代表取締役(現任)
2008年 4月 倉敷芸術科学大学 非常勤講師
(2011年3月退任)
2015年 4月 日本感性工学会 評議員(2017年3
月退任)
2018年 11月 一般社団法人日本ネーミング協会理事
2025年 4月 同 会長(現任)
2026年 6月 当行 社外取締役(現職)

執行役員

役職	氏名
取締役会長	松下 正樹
会長執行役員	樋代 章平
取締役頭取	中村 誠
副頭取執行役員	西澤 仁志
常務執行役員	吉田 秀樹
常務執行役員	馬場 智義
常務執行役員	赤羽 達也
常務執行役員	木村 岳彦
常務執行役員	北山 良一
常務執行役員	伊藤 啓悟
常務執行役員	増田 哲
執行役員	出澤 英則
執行役員	中村 勝哉
執行役員	鹿野 厚至
執行役員	西澤 健二
執行役員	池田 亮
執行役員	西澤 賢
執行役員	宮沢 幸一
執行役員	宮本 聡太
執行役員	内久根 慎一

監査役



常勤監査役

峰村 千秀

1988年 4月 当行へ入行
2009年 2月 小諸支店副支店長
2009年 4月 小諸エリア小諸支店副支店長
2012年 6月 飯田駅前支店長
2015年 6月 市場国際部長
2017年 6月 リスク統括部長
2020年 6月 常勤監査役(現職)

(※) 会社法第2条第16号に定める社外監査役



常勤監査役

伊東 清美

1992年 4月 当行へ入行
2015年 10月 東和田エリア朝陽支店長
2018年 6月 長野南支店長
2020年 6月 大町支店長
2022年 6月 人事部長
2023年 6月 執行役員監査部長
2026年 6月 常勤監査役(現職)



監査役※

田中 隆之

1981年 4月 株式会社日本長期信用銀行
(現株式会社SBI新生銀行) 入行
1998年 10月 同行 調査部副参事役
(1999年3月退職)
1999年 4月 専修大学経済学部専任講師
2001年 4月 同大 経済学部教授
2002年 4月 京都女子大学非常勤講師
(2009年3月退任)
2012年 4月 ロンドン大学客員研究員
(2013年3月退任)
2022年 9月 学校法人専修大学理事
専修大学経済学部長・教授(現任)
2023年 6月 当行 社外監査役(現職)



監査役※

堀 浩

1986年 4月 日本開発銀行
(現株式会社日本政策投資銀行) 入行
2011年 6月 同行 資金運用グループ長
2013年 6月 DBJアセットマネジメント株式会社
代表取締役専務
2016年 4月 同社 代表取締役社長(2017年6月退任)
2017年 6月 丸紅フィナンシャルサービス株式会社
取締役総務経理部長(2021年6月退任)
2021年 6月 相模鉄道株式会社常勤監査役(2025年6月
退任)
2023年 6月 当行 社外監査役(現職)
2025年 6月 東京都市開発株式会社 常務取締役(現任)



監査役※

神戸 美佳

1990年 4月 大正海上火災保険株式会社(現三井住友
海上火災保険株式会社) 入社(1997年8
月退社)
2004年 10月 長野県弁護士会登録
久保田法律事務所 入所(2008年3月退所)
2008年 4月 神戸法律事務所 所長(現任)
2011年 6月 株式会社長野銀行 社外監査役
(2025年12月退任)
2023年 6月 株式会社ヤマウラ 社外取締役監査等委員
(現任)
2023年 10月 長野県人事委員会 委員(現任)
2026年 6月 当行 社外監査役(現職)

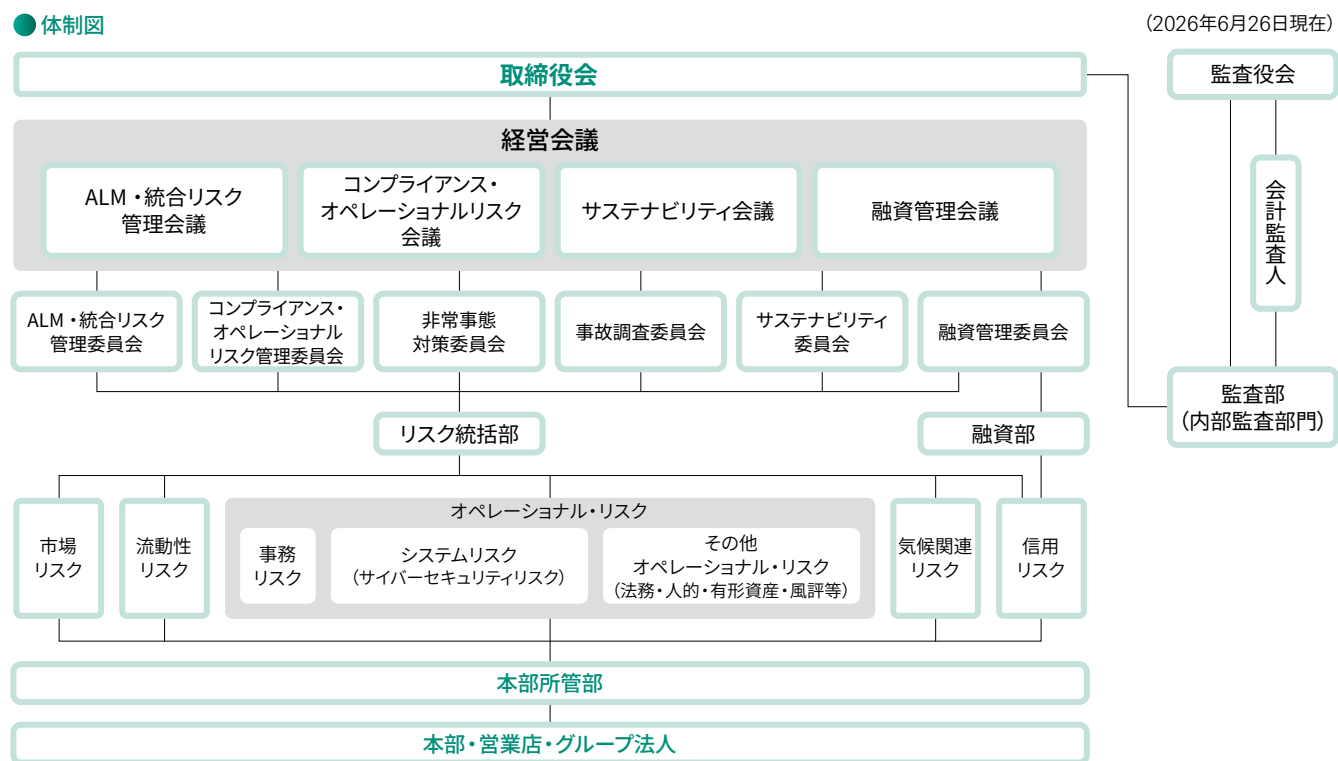
リスク管理体制

基本的な考え方

当行では、経営の健全性および業務の適切性を確保するため、統合的リスク管理に関する基本方針を経営会議で定めています。管理対象とする主要なリスクは、下図の市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク、気候関連リスク、信用リスクです。また、経営会議の特定目的会議としてALM・統合リスク管理会議を設置しています。金利・経済環境の予測を基に、市場リスク（金利・価格変動・為替など）を的確に把握するとともに、信用リスクについても定量的に把握し、適切なリスクコントロール策を協議しています。このほかにも、コンプライアンス・オペレーショナルリスク会議、サステナビリティ会議、融資管理会議を設置し、経営体力に見合った適正なリスク制御を図るとともに、リスクの状況に応じた収益計画や経営資源の配分を行っています。



● 体制図



業務継続体制の整備

当行は、銀行業務の公共性を踏まえ、地震や風水害などの自然災害、サイバー攻撃、金融危機が発生した場合においても、預金の払戻しや資金決済などの重要業務について、継続または早期に再開・復旧ができるよう、業務継続計画（BCP）を策定しています。さらに、業務継続計画の充実に向け、リスクアセスメントに基づく改善活動を年度ごと計画的に進めるとともに、非常事態対応訓練を定期的に実施し、実効性の向上を図っています。

市場リスク管理

当行では、リスクとリターンのバランスを適切に保ち、リスクテイクを適正規模に管理するため、市場環境や経営体力などを勘案し、半期ごとに市場リスク管理方針を定めています。市場リスク管理方針においては、取引の種類やお取引先ごとに取り扱うリスクの最大量や損失限度額などを定め、取引担当部署はこれらの範囲内で業務を遂行するとともに、リスクの状況を日次で担当役員に報告し、迅速かつ適切に対応しています。また、業務管理面では、取引執行部署（フロントオフィス）、当該取引にかかる事務処理部署（バックオフィス）、リスク統制・管理部署（ミドルオフィス）を明確に分離し、相互に牽制機能が働く体制を構築しています。

流動性リスク管理

当行では、取り巻く環境変化を踏まえ、流動性リスクに影響を与える要因の特定・分析・評価に基づき、リスクの顕在化抑制を目的として、年度ごとに流動性リスク管理方針を定めています。流動性リスク管理方針では、管理上の限度額などを定めるとともに、流動性リスク統括部署であるリスク統括部が、市場調達額が過大とならないよう日次で管理しています。また、短期間で資金化可能な資産を一定額以上保有することで、金融市場環境の急変などの不測の事態においても、円滑な資金繰り運営が行えるよう万全の体制を整えています。

オペレーショナル・リスク管理

当行では、オペレーショナル・リスク管理基本方針を定め、事務リスク、システムリスクおよびその他オペレーショナル・リスク（法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク等）に分類して管理しています。対処すべきオペレーショナル・リスクを適切に把握・評価するため、年度ごとにリスクアセスメントを実施し、各業務所管部がリスク低減に向けた取組みを行っています。業務管理面では、オペレーショナル・リスク管理の統括部署であるリスク統括部が各業務所管部の管理状況を監督し、リスク管理の実効性と内部牽制体制の確保に努めています。

気候関連リスク管理

当行では、気候関連リスクを重要なリスクの一つと位置づけ、気候変動がお客さまに与える影響を信用リスク等の枠組みの中で管理しています。また、気候変動にネガティブな影響を与える可能性の高いセクターについては、「八十二グループ サステナブル投融资方針」に基づき、取組方針を定めています。

信用リスク管理

当行では、信用リスクを内包する資産の健全性の維持・向上を図るため、国内外およびグループ全体の信用リスクについて把握・管理する体制を整備しています。具体的には、リスク統括部信用リスク管理グループが、債務者格付制度を含む「内部格付制度」の「企画・設計」および「運用の監視」ならびに過度の与信集中排除を柱とした「ポートフォリオ管理」を統括しています。また、融資部融資企画・査定グループが「内部格付制度」の「運用」を担い、融資部審査グループを中心とした関係部門が「適切な個別与信管理」を行う体制としています。信用リスク管理の適切性については、監査部が各部門の業務監査を通じて検証しています。

債務者格付制度

財務状況や資金繰りなどのデータに基づき、与信取引先を13区分の格付に分類し、定期的な見直しを実施しています。

与信ポートフォリオ管理

大口先や特定業種への与信集中の状況を月次で計量的に把握するとともに、半期ごと経営会議に報告し、過度なリスクの発生抑制に努めています。

個別与信管理

審査部門を営業推進部門から分離し、相互牽制機能が適正に働く体制を構築しています。さらに、取引先に対する途上与信管理の徹底により、債権の劣化防止に努めています。

サイバーセキュリティへの取組み

ガバナンス体制

サイバー攻撃の高度化・巧妙化を踏まえ、関連法令・規制に基づき基本方針を定め、サイバーセキュリティ管理態勢を継続的に整備しています。

経営会議における定期的な状況報告を通じて経営層がリスク動向や対策状況を確認・評価し、必要な方針決定を行うとともに、取締役会への報告を通じた重要事項の監督により、ガバナンスの実効性を確保しています。

インシデント対応態勢

金融庁「金融分野におけるサイバーセキュリティに関するガイドライン」や「サイバーセキュリティセルフアセスメント(CSSA)」、外部専門家による脆弱性診断等を踏まえ、サイバーセキュリティ対策の高度化に向けた取組みを継続しています。

SOC（Security Operation Center）による24時間365日の監視によりサイバー攻撃の兆候を早期に検知し迅速に対応するとともに、多層防御に基づく対策の整備と継続的な検証・改善、全システムを対象としたリスク評価による対策強化を通じ、安全・安心な金融サービスの提供に努めています。

役職員向けの教育・訓練

全役職員のサイバーセキュリティリテラシー向上に向け、経営層向け研修やシステム部門向け専門研修、新入行員向け研修の実施を通じ、役職や業務に応じた教育体系を整備しています。

研修や不審メール訓練などの教育・啓発活動に加え、国家サイバー統括室（NCO）や金融ISACが主催する各種訓練・演習への参加を通じ外部機関と連携し、実践的な対応力の強化を図ることで、組織全体のサイバーセキュリティ対応力の向上に努めています。

サイバーセキュリティ管理基本方針

1. 経営陣によるコミットメント

- (1) サイバーセキュリティリスクを経営上の重要課題の一つとして位置づけます。
- (2) 経営陣自らがリーダーシップを発揮し、管理態勢を整備します。
- (3) 方針や管理態勢を継続的に見直し、改善を図ります。

2. サイバーセキュリティリスクの把握と対応計画策定

- (1) 八十二グループを取り巻く内外の環境変化を踏まえ、サイバーセキュリティリスクの網羅的な識別に努めます。
- (2) サイバーセキュリティリスクの影響度や残存リスクを適切に評価し、必要な対策を盛り込んだ具体的な計画を策定します。

3. サイバーセキュリティ管理態勢強化に必要な経営資源の確保

- (1) サイバーセキュリティ管理態勢を強化するため、必要な予算・人員等のリソースを十分に確保します。
- (2) 専門性を持つ人材を計画的に育成し、適正に配置します。
- (3) 防御・検知・復旧の各対策において先進技術を活用し、サービスの安全性・信頼性を維持・向上させます。

4. サイバーセキュリティ対策の実効性検証と継続的改善

- (1) サイバーセキュリティに関する教育・訓練・演習を定期的 to 実施し、緊急対応・復旧手順の実効性を確保します。
- (2) 内部監査に加え外部専門家による評価を継続的に受け、客観性を担保します。
- (3) 評価結果を踏まえ、規程・基準・マニュアルおよび技術的対策を改善します。

5. ステークホルダーへの対応と社会的責任の遂行

- (1) サイバーセキュリティの確保を通じて、お客さまへの安心・安全なサービス提供と、株主を含むステークホルダーからの信頼の維持・向上に努めます。
- (2) 金融インフラを担う立場として、地域のサイバーセキュリティ向上に積極的に貢献します。
- (3) 関係官庁・組織・団体等と連携し、サイバーセキュリティに関する情報共有を行うとともに、要請事項に適切に対応します。

データ基盤の整備とAI活用

(1) DWH×AI

2019年3月、当行のあらゆるデータを長期的かつ一元的に管理し、正確なデータを継続して蓄積する「データウェアハウス(DWH)」の稼働を開始しました。

データ分析の中核となるDWHに蓄積されたデータの活用を通じ、AIの迅速かつ効率的な運用を可能とする体制を整備しています。

(2) AI・データ基盤

当行業務全体にAI技術を安全かつ迅速に展開するため、「AI・データ基盤」を構築しています。データ管理やセキュリティ・ガバナンス機能を一元化することで、変化に柔軟に対応できる持続的なAI開発・運用環境の確立を目指していきます。

AIガバナンス

AI利活用においては倫理面への配慮が不可欠であることから、国内外の規制動向や当行の価値観を踏まえ、2024年5月に八十二グループの「AIポリシー」を策定・公表し、各テーマにおいて同ポリシーに基づく運用を徹底しています。

生成AIの高度化に伴い、新たに顕在化するリスクにも適切に対応していくため、引き続き、ガバナンス体制の高度化を推進していきます。

AIポリシー

1. 持続可能な地域社会の実現

当グループは、人間の尊厳と多様性を尊重し、AI（人工知能）を積極的に活用して企業価値の向上に努め、お客さまのウェルビーイングと持続可能な地域社会の実現に貢献します。

2. 公平性

当グループは、AIの判断に偏りが生じる可能性に留意し、特定の個人や集団が不当に差別されないよう配慮します。

3. 透明性・説明責任

当グループは、AIの判断プロセスにおける透明性を確保し、その利活用による影響について説明責任を果たすよう努めます。

4. 安全性・プライバシー保護・セキュリティの確保

当グループは、ステークホルダーの財産等の安全性確保とプライバシー保護に配慮し、AIのセキュリティ確保に努めます。

5. 人材育成

当グループは、AIを正しく理解し、社会的に適切な利用ができる知識と倫理観を備えた人材を継続的に育成します。

サステナビリティ ■環境への取組み～TCFD・TNFD提言に対する取組み

当行は、2020年3月にTCFD提言に賛同し、2021年度から提言に沿った気候変動への対応・開示を進めています。また、2024年3月にTNFD提言に賛同し、2024年度から提言に沿った自然資本・生物多様性への対応を開始しました。

気候変動や自然資本・生物多様性にかかるリスクと機会を的確に捉え経営戦略に反映させるサイクルを繰り返すことで、脱炭素化社会への移行や自然資本・生物多様性保全に向けた社会的責任を果たすとともに、企業としてのレジリエンスを高めていきます。

気候変動への対応（TCFD提言に対する取組み）

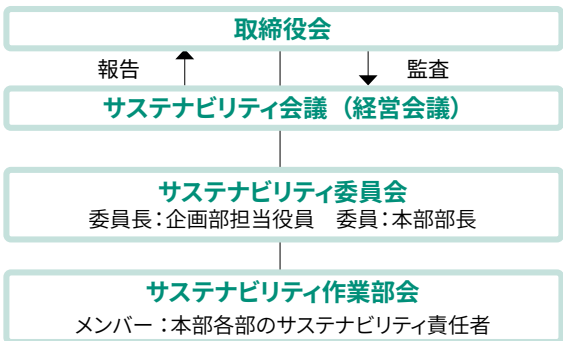
移行計画（取組の全体像）

当行は、「気候変動対策と環境保全」をマテリアリティ（重要課題）としたうえで、当行自身の温室効果ガス排出量（スコープ1,2）削減に加えてお客さまを含むサプライチェーンの温室効果ガス排出量（スコープ3）削減に取り組んでいます。

基礎	八十二グループ 環境方針 		
実行戦略	当行グループの脱炭素 ・車両の電動化、空調の電化 ・店舗のZEB化 ・再エネ電力の活用	商品・サービス ・サステナブルファイナンス ・気候変動に関するソリューションメニューの整備	方針 ・八十二グループ サステナブル 投資方針  ・八十二グループ サステナブル 調達方針  ・八十二グループ SDGs宣言・重点テーマ 
エンゲージメント戦略	お客さま ・ファイナンスド・エミッション上位先(500社)とのエンゲージメント ・GHG排出量算定サービス、各種コンサルティングの提供		地域・業界・行政 ・連携協定の締結等による地域とのエンゲージメント（長野県との「2050ゼロカーボン実現に関する協定」等） ・業界団体等への参加（PCAF、GXフューチャー・リーグ等）
指標と目標	当行グループの温室効果ガス排出量 【八十二グループ スコープ1,2】 2028年度 2019年度比80%削減（2030年度達成から前倒し）	融資先の温室効果ガス排出量 【融資先の温室効果ガス排出量削減目標】 2028年度 2021年度比27%削減	サステナブルファイナンスほか 【サステナブルファイナンス】 2021年度～2028年度（2030年度達成から前倒し） 累計実行額1.5兆円（うち環境分野1兆円） 【再生可能エネルギー創出】 2021年度～2030年度 再生可能エネルギー発電向けサステナブルファイナンス900億円 ZEH水準および太陽光発電付き住宅ローン・リフォームローン10,000件
ガバナンス	取締役会による監督 サステナビリティ経営の推進体制に基づき、執行側の議論を経て報告された内容を取締役会が監督		企業文化・スキル サステナブル専門人材育成に向けた、各種研修の実施や資格取得の推奨

ガバナンス

サステナビリティ経営の推進体制



本部内に「サステナビリティ会議」「サステナビリティ委員会」「サステナビリティ作業部会」の3つの組織を設置し、気候変動への対応を含むサステナビリティへの取組みについて議論しています。サステナビリティ会議の審議内容は取締役会に報告され、取締役会がサステナビリティの取組みを監督する体制としています。執行側の十分な議論と取締役会の監督の両輪で、サステナビリティ経営を推進しています。

2025年度 主な議論テーマ

「TCFDの取組状況と今後の対応方針」
「スコープ3カテゴリー 15の排出量削減目標の策定」

戦略

気候変動の深刻化に伴い、自然災害や異常気象が企業活動に与える影響は拡大しています。また、カーボンニュートラルの実現に向け、政策・規制の強化や技術革新、消費者・投資家の意識変化が進んでいます。当行では、こうした変化を的確に捉え、気候変動が事業に与えるリスクと機会を特定し、経営戦略に反映させて取組みを進めています。

リスクと機会の特定

炭素関連資産(2026年3月末)	エネルギー	運輸	素材・建築物	農業・食料・林産物	その他
当行貸出金残高に占める割合	2.44%	4.31%	24.26%	3.31%	65.68%
ファイナンスド・エミッションの構成比	5.65%	7.14%	46.11%	11.73%	29.37%

シナリオ分析

気候変動は幅広い業種に影響を及ぼし、その内容や程度、時期は業種ごとに異なるとの認識のもと、毎年、気候変動の影響を受けやすい業種を重要セクターとして選定し、シナリオ分析を実施しています。2025年度は各セクターの移行リスク・機会および当行の貸出金残高等を踏まえ、「エネルギー」「運輸（自動車・部品・トラックサービス）」を対象に分析しました。

● 分析結果

お客さまの業績変化等により、与信関係費用は昨年度の分析と比べ、移行リスクで176億円、物理的リスクで17億円程度増加しましたが、全体への影響は限定的にとどまっています。なお、本分析は対象範囲を限定し、一定の仮定に基づいて実施しているため、当行のリスク全体を評価するものではありません。今後さらなる分析の精緻化を進めていきます。

移行リスク	内容等	物理的リスク	内容等
シナリオ	1.5℃シナリオ (IEA Net-Zero Emissions by 2050 Scenario および NGFS Net Zero 2050を参考)	シナリオ	4℃シナリオ (IPCC RCP8.5を参考)
対象セクター	エネルギー 運輸（自動車・部品、トラックサービス）	対象地域	長野県、新潟県、群馬県
		対象先	事業性融資先
分析結果	2050年までの累計で最大465億円程度の与信関係費用増加	分析結果	2050年までの累計で48億円程度の与信関係費用増加 (お客さまの事業停滞に伴う業績悪化、担保価値の毀損等)

特定したリスクと機会

シナリオ分析の結果等を踏まえ、毎年、気候関連のリスクと機会の見直しを行っています。

	種類	事業へのインパクト	時間軸
移行リスク	政策・規制、市場	気候変動対策の広がりによる事業活動や市場の変化により、投融資先の事業悪化等が生じることに伴う当行の与信関係費用の増加	中期～長期
	評判	気候変動対策の広がりによる事業活動や市場の変化により、当行保有株式・債券等の資産価値の低下	
物理的リスク		ステークホルダーからの期待の高まりに当行の気候変動対応の取り組みが追いつかないことによる評判の悪化や取引機会の逸失	短期～中期
	急性リスク	気候変動による自然災害（洪水等）の増加により、投融資先の業績悪化等が生じることに伴う当行の与信関係費用の増加	短期～長期
	慢性リスク	気候変動による自然災害（洪水等）の増加により、当行保有資産（店舗等）の毀損を通じた、オペレーションの停止、資産価値の減損等	
機会	政策・規制、市場	気候変動による自然災害（洪水等）の増加により、当行保有資産（店舗等）の毀損を通じた、オペレーションの停止、資産価値の減損等	短期～長期
	技術、製品・サービス	気候変動対策の広がりによる事業活動や市場の変化により、市場から求められる新たなビジネスや業態の増加・多様化	短期～長期
	評判	気候変動対策のための設備投資や商品開発等にかかる資金需資の増加	短期～長期
		気候変動への対応により、地域の脱炭素化に貢献する金融機関として企業価値向上に伴うビジネス機会の増加	中期～長期

サステナビリティ ■環境への取組み～TCFD・TNFD提言に対する取組み

リスクと機会に対応した取組み

八十二グループの脱炭素化（スコープ1,2）

八十二グループでは、スコープ1,2について「2025年度ネットゼロ」および「2030年度 2019年度比80%削減」を目標に掲げ、その達成に向けた取組みを進めてきました。

2025年度の取組み＝「2025年度ネットゼロ」目標達成

- 八十二グループ専用の太陽光発電所の稼働開始
当行が所有する運動場（長野県東筑摩郡麻績村）跡地に設置した発電所はグループ会社である八十二Link Naganoが設置・発電事業者となっています。長期安定的な再生可能エネルギー電力の確保が可能となりました。
- 伊那北支店の新築移転
9月にオープンした伊那北支店は、長野県産木材および最新省エネ技術を活用した木造のZEB店舗として整備しました。



麻績運動場に設置した八十二グループ専用の太陽光発電所



八十二長野銀行伊那北支店内

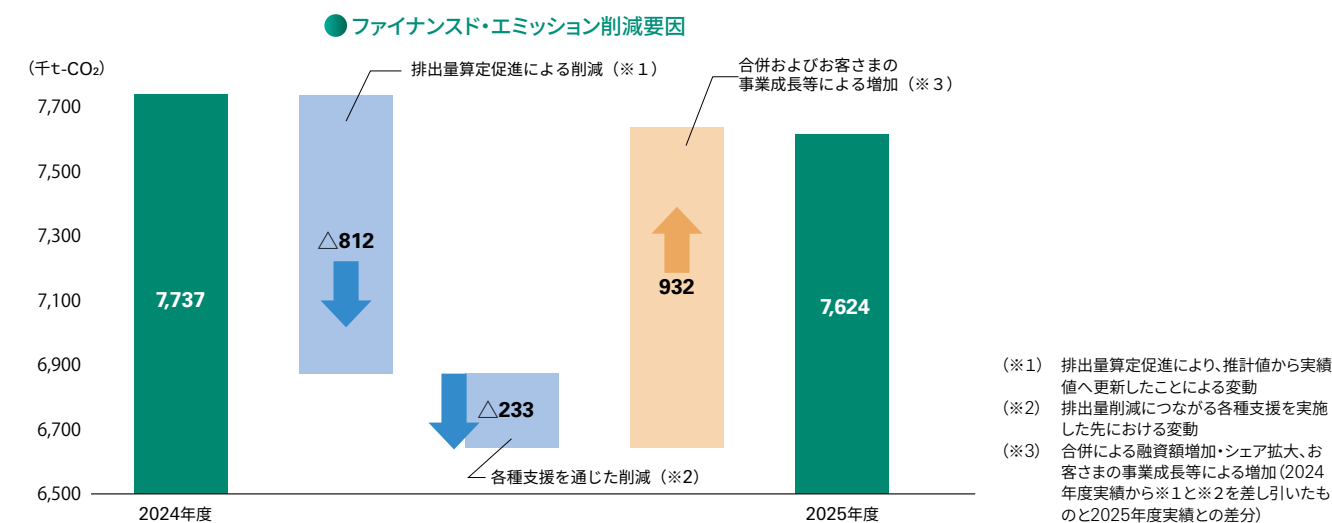
第1次中期経営計画では、当初2030年度の達成を目指していた「2019年度比80%削減」について、2028年度への前倒し達成を目標としました。目標の達成に向け、さらなる削減に取り組んでいきます。

サプライチェーンの脱炭素化（スコープ3）

● お客さまの脱炭素化

〈温室効果ガス排出量算定促進〉

法人のお客さまの多くが、温室効果ガス排出量削減の前提となる自社排出量を把握できていない状況を、地域の脱炭素化に向けた重要な課題と捉えています。この課題に対応するため、融資先の温室効果ガス排出量算定促進 「2025年度 排出量把握先450社」を目標に掲げるとともに、長野県・新潟県に本社を置く融資先のうち、ファイナンスド・エミッション上位500社を対象にエンゲージメントを強化しました。その結果、2025年度は554社の排出量を把握し、目標を達成するとともに、PCAFが定める排出量データの信頼性・精度を示す「データクオリティスコア」も向上しました（2024年度約2.79、2025年度約2.69）。今後も、お客さまの排出量算定および排出量削減に向けた取組みを支援し、地域の脱炭素化に貢献していきます。



〈温室効果ガス排出量削減支援〉

お客さまの排出量削減に向け、サステナブルファイナンスの推進や事業用再生可能エネルギー発電設備、ZEH水準住宅、太陽光発電設備付き住宅の普及など、多様なソリューションを提供しています。グループ会社の八十二Link Naganoでは、PPAスキームを活用した再生可能エネルギーの導入拡大に取り組んでいます。また、政府や長野県によるZEH基準義務化の動きを見据え、環境に配慮した住宅を取得されるお客さま向けに、特別金利を適用する「サステナ住宅応援ローン」の取扱いを開始しました。

お客さまの脱炭素化支援を一層強化するため、排出量の把握を進めるとともに、新たに融資先の温室効果ガス排出量削減目標として「2028年度 2021年度比27%削減」を策定しました。

商品・サービス	概要
算定促進 温室効果ガス排出量可視化サービス	お客さまが登録する請求書等の情報をもとに自動で温室効果ガス排出量を算定し、クラウド上で可視化するサービス
サステナビリティ・リンク・ローン	お客さま自身が設定した、サステナビリティに関する野心的な挑戦目標の達成状況に応じて金利等の融資条件が変動する商品
はちのサステナビリティ・リンク・ローン＜未来へ＞	お客さまにサステナビリティ経営実現に繋がる目標を選択いただき、選択したSPTの達成状況に応じて金利引き下げ等のインセンティブを設定する商品
削減支援 ポジティブ・インパクト・ファイナンス	お客さまの事業活動を通じてお客さまの環境・社会・経済に与えるインパクトを分析し、特定されたインパクトの増大または低減に向けた取組みを資金面から支援する融資商品
SDGsローン	お客さま自身が設定した、SDGsに関連する目標の達成状況に応じて金利が変動する商品
PPA	発電事業者（八十二Link Nagano）が太陽光発電設備を設置し、太陽光で発電されたグリーン電力をお客さまへ供給するサービス
J-クレジット紹介業務	公益社団法人長野県林業公社が創出したJ-クレジットをお客さまにご紹介するサービス

● サプライヤーの皆さまの脱炭素化

「八十二グループ サステナブル調達方針」に基づき、脱炭素化への取組状況を把握するなど、アンケートを通じた対話を実施しました。サプライヤーの皆さまとの対話を継続・強化することで、地域の脱炭素化に向けた取組みを進めていきます。

● 地域の脱炭素化

〈脱炭素事業促進諏訪地域コンソーシアム〉

長野県諏訪地域で環境省が設立した「地域コンソーシアム形成等を通じた地域脱炭素投融资促進事業」に基づく「脱炭素事業促進諏訪地域コンソーシアム」に参画し、新たなビジネスの創出に向けて地方公共団体や地域の事業者の皆さまと協働して取り組みました。

〈2050ゼロカーボン実現に関する連携〉

長野県と「2050ゼロカーボン実現に関する協定」を締結し、使用エネルギーの再エネ化やサステナブルファイナンスの普及促進、脱炭素化に資する新たな金融商品やソリューションの拡充等に取り組んでいます。2025年度は中堅・中小企業のお客さまのサステナビリティの取組みを促進するため、長野県と連携し設計した融資商品「はちのサステナビリティ・リンク・ローン＜未来へ＞」の取扱いを開始しました。

〈森林由来のJ-クレジット〉

長野県内の森林整備促進を目的に、長野県県有林J-クレジット創出プロジェクトを購入し、カーボン・オフセットに活用しています。また、お客さまに長野県の森林由来のJ-クレジットの紹介も行っています。

サステナビリティ ■環境への取組み～TCFD・TNFD提言に対する取組み

リスク管理

当行は、特定した気候関連のリスクを信用リスク等の枠組みで把握しています。2025年度からは統合リスク管理の枠組みにおいて、気候変動リスクの影響も考慮しています。

また、「八十二グループ サステナブル投融资方針」において、環境・社会・経済にポジティブな影響を与える事業に対しては積極的に投融资を行っていく方針とし、環境・社会にネガティブな影響を与える可能性が高い特定セクターへの投融资に関しては、本方針に基づき適切に対応することで、環境・社会への影響を低減・回避するよう努めています。なお、本方針制定後、石炭火力発電所向け投融资は行っていません。

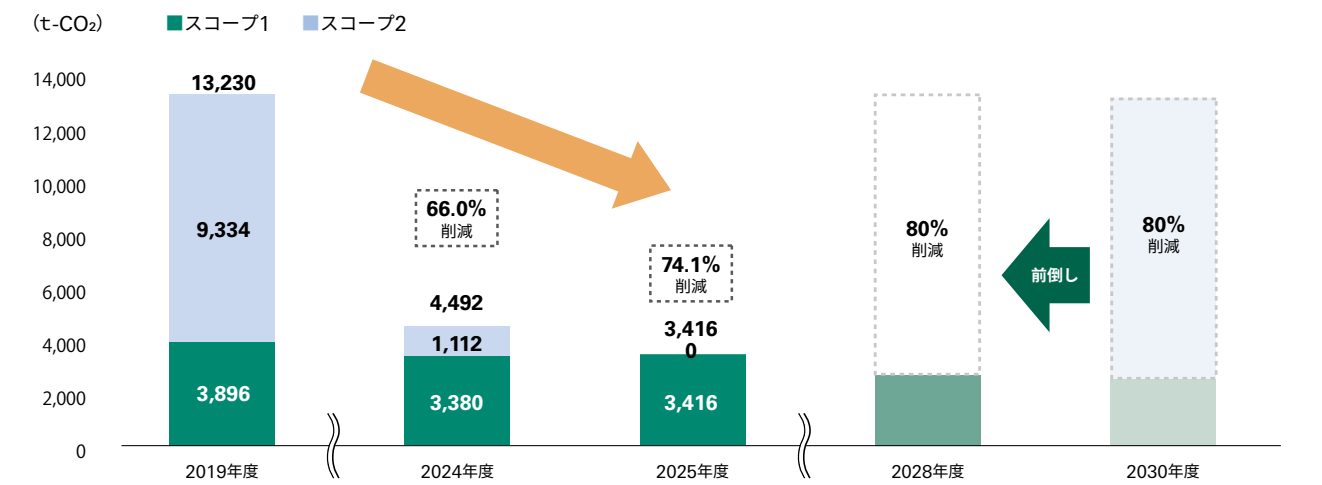
指標と目標

八十二グループの脱炭素化（スコープ1,2）

2021年度に策定した温室効果ガス（CO₂）排出量目標「2023年度ネットゼロ（単体）」は2022年度に、「2030年度 2013年度比60%削減（単体）」は2023年度に達成しました。これを受け、2024年度に対象をグループ全体に拡大したうえで、「2025年度ネットゼロ」「2030年度 2019年度比80%削減」に上方修正しました。

さらに2026年2月に策定した第1次中期経営計画では、「2028年度 2019年度比80%削減」と2030年度での達成目標から前倒しの目標としており、達成に向けた取組みを進めています。なお、「2025年度ネットゼロ」については目標を達成しました。

八十二グループ目標	実績（2025年度）
①2025年度ネットゼロ ②2028年度 2019年度比80%削減（2030年度達成から前倒し）	①ネットゼロ達成 ②2019年度比 74.1%削減



サプライチェーンの脱炭素化（スコープ3）

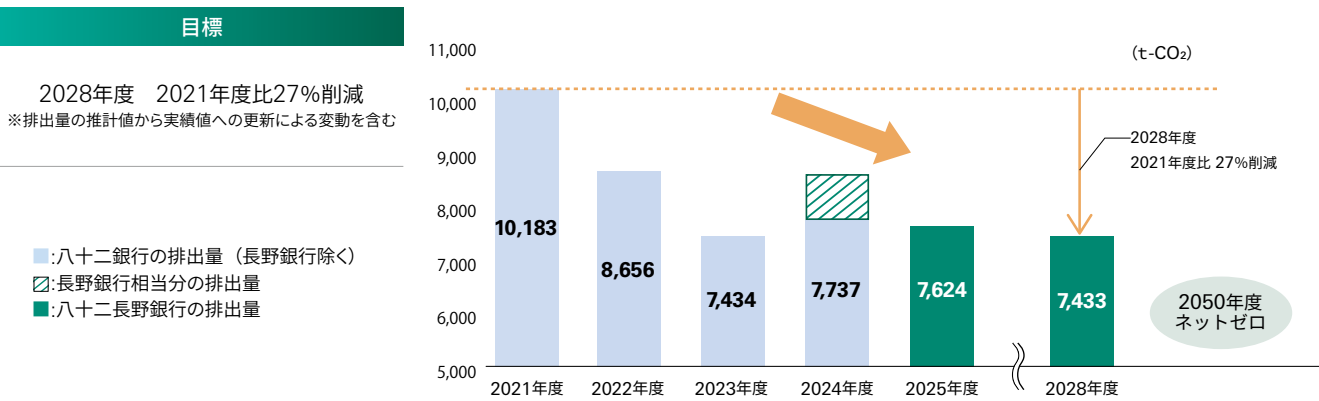
融資先の温室効果ガス排出量算定促進

融資先の温室効果ガス排出量削減に向けて排出量把握目標を策定し、2025年度に達成しました。

目標	実績（2025年度）
2025年度 排出量把握先450社* ※スコープ3カテゴリー 15（2024年3月末基準）の40%に相当	554社

融資先の温室効果ガス排出量削減支援

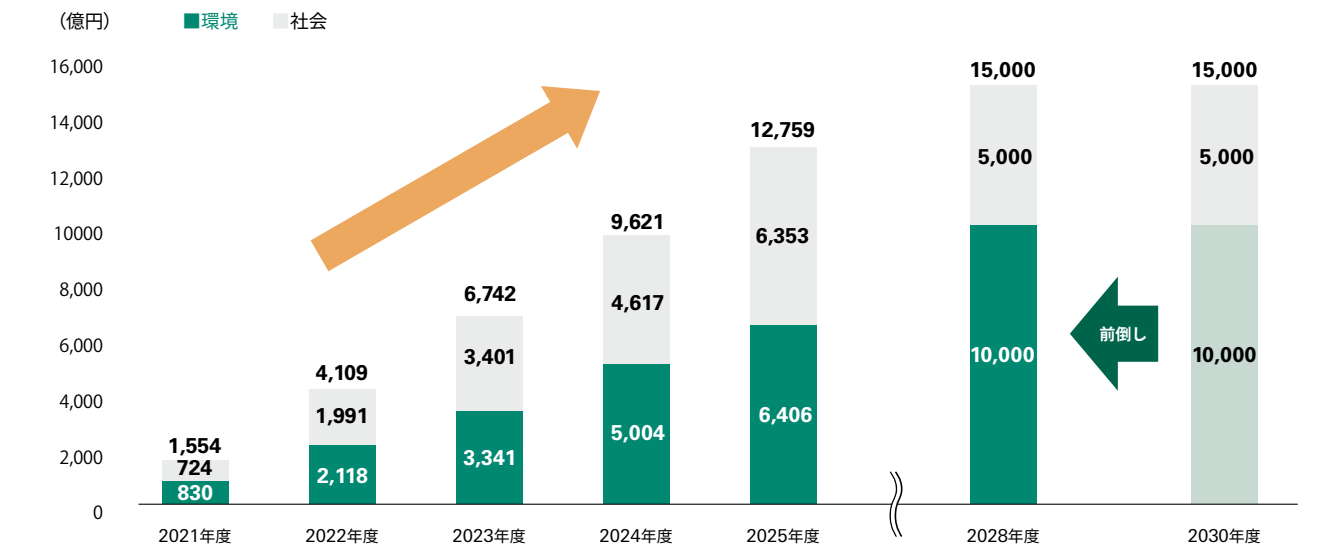
融資先の温室効果ガス排出量算定促進目標「2025年度 排出量把握先450社」を達成したことを踏まえ、当行がお客さまの排出量削減の取組みをより強力に後押しするため、融資先の排出量削減目標を新たに策定しました。



サステナブルファイナンス

環境問題や社会課題を解決し、持続可能な社会の実現に資するサステナブルファイナンスの実行目標を掲げています。第1次中期経営計画期間では、「2021年度から2028年度累計1.5兆円（うち環境分野で1兆円）」と2030年度での達成目標から前倒しの目標としており、取組みを加速させていきます。

2021年度から2028年度目標	実績（2025年度）
累計1.5兆円（うち環境分野で1兆円） （2030年度での達成目標から修正）	累計1兆2,759億円 （うち環境分野6,406億円）



再生可能エネルギー創出

個人のお客さまを含め、地域社会の脱炭素化を進めるため、以下の目標を策定し、取組みを進めています。

2024年度から2030年度目標	実績（2025年度）
①事業用再生可能エネルギー発電設備向けサステナブルファイナンス ②ZEH水準および太陽光発電設備付き住宅ローン・リフォームローン	①522億円 ②3,075件

サステナビリティ ■環境への取組み～TCFD・TNFD提言に対する取組み

自然資本・生物多様性への対応（TNFD提言に対する取組み）

豊かな自然環境に恵まれた長野県に基盤を置く当行は、環境に配慮し、自然と共存しながら地域社会とともに発展することを目的に、いち早く環境問題に取り組んできました。昨今、世界的な危機が急速に高まっている自然資本や生物多様性の損失に対しても、「八十二グループ 環境方針」のもと、「八十二グループ 生物多様性保全基本姿勢」や「八十二グループ サステナブル投融資方針」を定め、対応を進めています。



八十二グループ
生物多様性保全基本姿勢

ガバナンス

自然資本・生物多様性への対応については、「サステナビリティ委員会」および「サステナビリティ会議」での議論を経て、取締役会へ定期的に報告し監督を受ける体制としています。2025年度は、「TNFD提言への対応を踏まえた分析結果および今後の対応方針」について取締役会に報告し、監督を受けています。

戦略

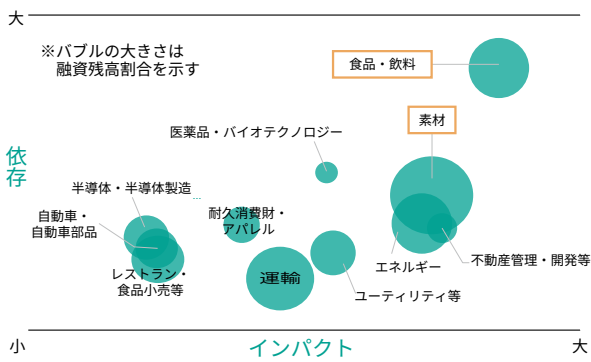
自然資本や生物多様性への対応を進めるにあたっては、関連するリスクと機会を適切に把握し、各種施策につなげていくことが重要と認識しています。自然資本に関するリスクおよび機会は定量的な把握が難しいことから、TNFD提言のLEAPアプローチ（Locate・Evaluate・Assess・Prepare）を活用し、分析を実施しました。

LEAPアプローチによるリスクと機会の特定

融資ポートフォリオ分析 (Locate)

金融機関の自然資本への依存・インパクトの多くは投融資を通じて生じることから、融資ポートフォリオを対象にENCORE※に基づく分析を実施しました。その結果、自然資本との関係性が特に大きいセクターとして、「食品・飲料」に加え、2025年度は新たに「素材」を追加しました。

※セクターや地理情報に基づいて、自然への依存とインパクトの大きさを把握するツール



食品・飲料/素材セクターの代表企業の拠点と自然との接点 (Evaluate)

ポートフォリオ分析 (Locate)の結果を踏まえ、自然資本との関係性が大きい「食品・飲料」および「素材」セクターに着目し、融資残高や拠点情報等を勘案して代表企業を選定しました。2025年度は、「Aquiduct」等の広域データでは十分に把握できなかった地域特性を捉えるため、新たに「IBAT」および「WWF」を活用した詳細分析を実施しました。分析の結果、一部の代表企業拠点では「生物種数が多い」「保護区域に隣接している」などの特徴が確認され、自然資本との関係性における地域ごとの違いが明らかになりつつあります。

拠点	IBAT			WWF					
	生物多様性の重要性			生物多様性リスク			水リスク		
	生物種数	絶滅危惧種数	保護区数	物理的	評判	保護区域	物理的	評判	
A	729	29	134	3.8	2.8	1.5	1.0	2.6	2.3
B	1,180	86	120	3.8	2.8	1.5	1.0	2.6	2.3
C	750	29	151	3.9	3.4	3.5	5.0	2.3	2.8
D	730	29	130	3.3	2.5	1.5	1.0	2.5	2.3
E	1,183	81	134	3.3	2.4	1.5	1.0	2.0	2.3

食品・飲料/素材セクターにおける自然関連リスクと機会の特定（Assess）

分析の結果、当行の融資先企業の事業活動は、地域ごとの自然環境の特性や自然資本の変化の影響を受け得ることが明らかとなりました。これを踏まえ、以下の自然関連リスクおよび機会を特定しています。

種類		事業に与えるインパクト
移行リスク	政策リスク	取水制限やGHG排出量、廃棄物管理等の規制厳格化、義務化等による対応コストの増加
	市場リスク	規制要件がある市場での操業許可の喪失
	技術リスク	消費者が、より環境負荷の低い製品や原料の使用を 선호ようになることによる市場シェアの喪失
	レピュテーションリスク	自然に優しい技術革新（水の使用/再利用の削減、化学物質の使用、持続可能な包装、再生可能エネルギー）の失敗と市場シェアの喪失
物理的リスク	急性リスク	事業による地下水汚染、富栄養化、プラスチック汚染、森林減少、GHG排出などの基準を満たしていないことによる評判の低下、風評被害
	慢性リスク	洪水等自然災害による設備の故障や事業停止リスクの増加
	慢性リスク	農産物の不安定性による生産・調達コストの増加
機会	市場	農地の生産性の低下による農地および農産物サプライヤーの移転に伴うコスト増加
	市場	取水水質の悪化
	市場	移行リスクへの対応によるESG評価の向上
機会	評判資本	自然に配慮した技術を持つ企業と連携し、新しい市場を開拓
	評判資本	環境負荷の少ない企業としてのブランドの確立によるロイヤルカスタマーの獲得
	生態系の保護、復元、利用	安定した事業環境の維持と水供給生態系サービスの改善の鍵となる、生物多様性の高い地域の保全と回復のための取組みへの投資
生態系の保護、復元、利用		持続可能な水利用を支援するための、流域保護と水の補充活動への取組み

リスクと機会に対応した取組み

お客さまとの対話

代表企業の拠点と自然との接点に関する分析（Evaluate）の結果を踏まえ、特徴が見られたお客さまとの対話を開始し、事業に影響を及ぼし得るリスクの共有や、自然資本の価値を活かした事業展開の可能性について意見交換を行いました。

自然資本・生物多様性の保全に取り組むお客さまには、サービスや支援策の提供を通じてネイチャーポジティブの実現を後押しし、今後も、お客さまとともに自然資本の維持・活用と事業成長の両立を目指していきます。

八十二グループの環境保全活動

特定したリスクと機会を踏まえ、水資源や生物多様性などの自然資本を、持続的な事業活動を支える重要な基盤と位置づけています。八十二グループ役職員が参加する「八十二の森活動」や「棚田保全活動」を通じて、生息域の確保や水源涵養機能の維持に取り組み、自然資本の保全に貢献しています。

当行が、棚田パートナーシップ協定を締結している「稲倉の棚田（長野県上田市）」は、2026年6月に環境省「自然共生サイト」に認定されました



八十二の森活動
森林本来の機能を保全し、さらに高めるため、長野県内の5カ所で、役職員が下草刈りや間伐等の森林整備に取り組んでいます（2025年度：61人参加）



棚田保全活動
伝統や文化、美しい景観を創り出している棚田を保全するため、長野県内の2カ所で役職員やその家族が稲作に取り組んでいます（2025年度：119人参加）

サステナビリティ ■人権尊重の取組み

八十二グループ 人権基本方針

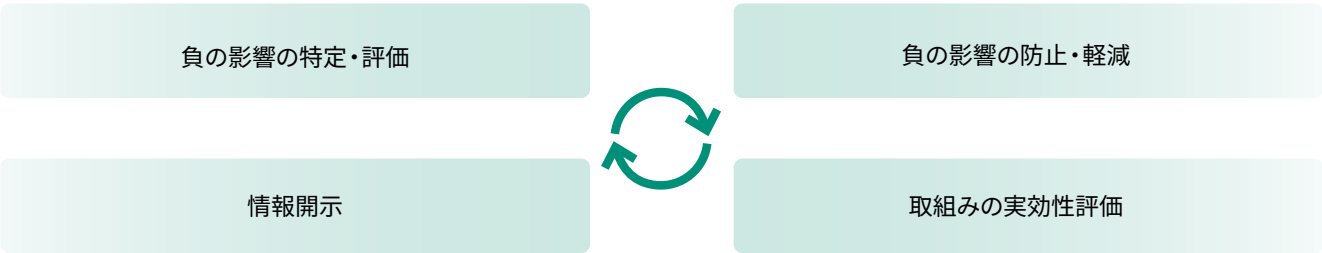
持続可能な地域社会の実現を図るうえで、人権の尊重が重要な基盤であるとの認識のもと「八十二グループ 人権基本方針」に基づき、各種取組を進めています。

当行は、人権への負の影響は自らが直接引き起こす可能性のほか、お客さまやサプライヤーの皆さまとの取引等を通じて助長したり、直接関連したりする可能性があることを認識しています。これを踏まえ「八十二グループ 人権基本方針」では、八十二グループの役職員だけでなく、お客さま・サプライヤーの皆さまとともに人権尊重に関する取組を進めることとしています。人権に配慮した持続可能な地域社会の実現に向け、役職員への取組みのほか、お客さま・サプライヤーの皆さまとの対話を継続していきます。

負の影響の種類	具体例
引き起こす場合	・従業員を危険な環境において労働させる ・お客さまに対して差別的な対応を行う
助長する場合	実現困難な納期を提示することで、委託先企業での労働基準法違反を助長する
取引関係を通じて直接関連する場合	融資先企業や調達先企業が人権侵害を伴う事業活動を行う

人権デュー・デリジェンス

当行は、人権への負の影響の特定・評価、防止・軽減に向けた取組をお客さまやサプライヤーの皆さまと協働して進めるとともに、取組の実効性評価や情報開示を含めた一連のプロセスとして人権デュー・デリジェンスに取り組んでいます。



役職員への取組み

管理職を含む全職員を対象として「八十二グループ 人権基本方針」に基づく各種研修を実施しています。全職員を対象とした研修では、ハラスメント防止を含む人権尊重の取組を職員一人ひとりの行動レベルに落とし込むため、事例研究を通じ留意すべきポイント等を話し合っています。また、内部通報制度および制度利用時の通報者保護について周知しています。2025年度は「八十二グループ 人権基本方針」についての理解を深める内容も追加し、お客さま・サプライヤーの皆さまへの働きかけに関する意識の向上を図りました。管理職を対象とした研修では、ハラスメント防止に向けた組織運営や、ハラスメントやその懸念がある事象が発生した場合の報告・対応ルールについて周知・徹底しています。

受講者数（延べ人数）	全職員向け研修 4,555名	管理職向け研修 137名
------------	----------------	--------------

お客さま・サプライヤーの皆さまへの働きかけ

「八十二グループ 人権基本方針」「八十二グループ サステナブル投融資方針」「八十二グループ サステナブル調達方針」に基づき、お客さま・サプライヤーの皆さまに対して人権尊重の取組みを期待し働きかけを行っています。

お客さまへの働きかけ

投融資を通じて持続可能な地域社会の実現に取り組むための方針として「八十二グループ サステナブル投融資方針」を定め、国際的な人権基準の主旨に反する児童労働や強制労働など、人権侵害が行われている事業への投融資には取り組まないことで、人権への負の影響の低減・回避を図っています。

サプライヤーの皆さまへの働きかけ

ESGに配慮した責任ある調達活動を実践するために定めた「八十二グループ サステナブル調達方針」に基づき、コンプライアンスの遵守や環境への配慮、情報管理に加え、人権の尊重についての協力をお願いすることで、八十二グループとサプライヤーの皆さまが持続可能な地域社会の実現に貢献し相互に発展すること目指しています。

アンケートを通じた対話

バリューチェーンを通じた人権への負の影響に関する仮説に基づき、2025年度は、お客さま・サプライヤーの皆さま82社とアンケートを通じ、深刻度が高い負の影響の特定・評価と、その防止・軽減に向けた対話を行いました。今後は、対象先を拡大させながらお客さま・サプライヤーの皆さまとの対話を継続し、人権尊重の取組みを一層充実させていきます。

アンケート概要		
対象先	お客さま	児童労働リスクが高い国に拠点を置くお客さま
	サプライヤーの皆さま	八十二グループとの取引関係を通じた地域社会への影響が大きいサプライヤーの皆さま
内容	各社の人権尊重への取組状況および人権課題	
結果	バリューチェーンを通じて人権に与える深刻度が高い負の影響が「ハラスメントの発生」「過度の労働時間の発生」であることを確認	

救済・苦情処理

役職員への取組み

外部機関も含めたホットライン（内部通報窓口）を設置し、人権の問題を含む規則違反等に関する通報を匿名でも受付けています。また、通報したことを理由として不利益な扱いをされないことや秘密保持を徹底することを規定し、適切に運用しています。

バリューチェーン全体で発生する人権侵害への取組み

お客さまやサプライヤーの皆さまにおいて発生する人権侵害など、バリューチェーン全体で生じる人権侵害について幅広いステークホルダーからの通報を受け付け、適切に対応し、その救済に取り組むため、一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構[※]が運営・提供する「対話救済プラットフォーム」を活用し、中立的かつ公平な苦情処理メカニズムを運営しています。

また、当行に対するご不満・苦情も受け、再発防止や改善に取り組んでいます。

※ 一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構は、「国連 ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠して苦情処理プラットフォームを提供し、専門的な立場から会員企業の苦情処理の支援・推進を目指す組織。

ガバナンス体制

人権尊重の取組みは、「サステナビリティ委員会」および「サステナビリティ会議」での議論を経て取締役会に報告し監督を受け、る体制としており、2025年度の取組状況について取締役会に報告しました。

地域社会・お客さまとのエンゲージメント

地域の持続的な成長には、人の成長と挑戦を支える基盤、つながりの広がり、価値の継承など、さまざまな取組みが欠かせません。当行は、地域におけるリーディングカンパニーとして、地域の発展に貢献し続ける役割を果たすべく、これまで培ってきた経験やつながりを活かし、幅広い活動に取り組んでいます。

社会貢献活動

全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」長野大会

高校生が経済や金融に関する知力を競う「エコノミクス甲子園」長野大会を開催しています(2025年度は長野県内の高校から9チーム18人が参加しました)。



「SDGs QUESTみらい甲子園」アルプスエリア大会

高校生がSDGsを探究し、社会課題解決のアイデアを競う「SDGs QUESTみらい甲子園」アルプスエリア大会が、2026年3月、当行協賛で開催されました(長野県・静岡県・山梨県から96チーム434人がエントリーしました)。



八十二長野銀行賞を受賞した静岡県静岡市立清水桜が丘高等学校の皆さん(2026年3月)

金融経済教育

金融経済教育を通じて、地域社会の金融リテラシー向上に貢献しています。

2025年度実績

		回数	参加人数
学生向け	出張講座	15回	1,169人
	職業体験の受入れ	11回	41人
お客さま向け	金融知識向上に向けたセミナー	604回	6,230人



地元小学生へのお出張講座

地域の女性向けキャリア形成支援

当行は、ダイバーシティ推進の取組みを通じて蓄積してきた知見や経験を、地方公共団体等からの要請に応じ、セミナーや研修会などを通じて広く提供しています。

長野商工会議所と連携し、2024年度に立ち上げた女性のキャリア形成支援プロジェクト「NagaHaLo (ナガハロ)」では、発起人として参画し、行内メンタリングプログラム等で培った知見を活かし、地域一体となった人材育成に取り組んでいます。合同研修や企業横断型メンタリングを通じて、各企業から参加されたリーダー候補人材のさらなる活躍を後押しし、地域全体における多様な人材の活躍促進に貢献しています。



NagaHaLoプロジェクトの女性管理職向けセミナー(2025年12月)

当行商品による寄付

当行では、ご利用実績に応じた寄付機能を有する商品を通じ、地域の皆さまとともに持続可能な社会づくりに貢献しています。環境保全に加え、医療・福祉・教育など、地域社会の基盤を支える活動を応援しています。

取扱開始日	商品名	内容
2018年 8月	マイカーローン (エコ型)	エコカー購入専用のマイカーローン。お客さまの初年度におけるローン平均残高の0.1%相当額を、長野県環境保全協会に寄付。
2019年 11月	八十二「地方創生・SDGs応援私募債」(地域活性化型)	私募債発行手数料の0.2%相当額を、発行企業が選択した学校や医療法人などに寄付。
2021年 4月	はちののスマイルボンド (寄付スキーム付仕組債)	収益の一部を、SDGsに取り組む団体に寄付。(2025年度寄付先:長野市、長野県立子ども病院等)。
2021年 12月	SDGs外貨定期預金	収益の一部を、SDGsに関係する団体等に寄付。(2025年度寄付先:長野県、日本赤十字社等)。
2024年 7月	八十二「地方創生・SDGs応援私募債」(脱炭素型)	私募債発行額の0.2%相当額を長野県に寄付 (長野県では県有文化施設の脱炭素化に活用)。

ボランティア活動

当行は、「ボランティア活動奨励特別休暇制度」を整備するなど、職員一人ひとりの環境保全や福祉関連ボランティア、地域イベントへの参画を後押ししています。

ボランティア活動参加人数

2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
※1,299人	※2,650人	4,580人	4,450人	3,477人	4,573人

※2020年度、2021年度は、コロナ禍によるボランティア活動縮小のため、参加人数が減少しています

フードドライブ

社会課題である子ども・若者の貧困問題への貢献に向け、全社でフードドライブ活動を実施し、職員が持ち寄った物資を「子ども食堂」等に寄付しています。営業店では、お客さまの協力も得ながら、地域社会全体で課題解決に取り組んでいます。



上伊那郡辰野町での清掃活動



長野市への食品の寄付

地域文化の振興

公益財団法人八十二文化財団が中心となり、各種イベント・出版・調査などを通じて地域文化の振興に取り組んでいます。

2025年度の助成事業では、次世代を担う子どもたちに伝統芸能や郷土食などを継承するための10事業に、活動資金を助成しました。



機関紙「地域文化」の発行

地域社会の風土や歴史、文化等の紹介や、地域文化の未来について考える特集等を企画し、年4回、各約1万部を発行しています。



文化講演会・教養講座・展覧会

2025年度は、文化講演会4回、教養講座36回、展覧会33回、ロビーコンサート7回などを開催しました。

公益財団法人八十二文化財団
<https://www.82bunka.or.jp/>



法令遵守・お客さま保護体制

コンプライアンスへの取り組み

当行では、「高いコンプライアンス意識の確立」を経営の最重要課題と位置づけ、「コンプライアンス基本方針」を定め、健全で透明性の高い経営の実現を目指しています。

また、当行が定める「コンプライアンスマニュアル」は、コンプライアンス基本方針および体制について解説する「総論」と、具体的な局面ごとの考え方や行内手続きを定めた「コンプライアンス行動基準」の二部構成とし、全役職員に周知のうえ、日常の判断および行動の基準として徹底を図っています。

コンプライアンス基本方針



体制

当行は、経営会議の特定目的会議としてコンプライアンス・オペレーショナルリスク会議を設置し、コンプライアンス体制の整備・強化に向けた協議を通じて、コンプライアンスの徹底を図っています。

反社会的勢力に対する取り組み

当行では、「反社会的勢力に対する基本方針」を遵守し、当行に対する信頼の維持と業務の適切性および健全性の確保に努めています。

また、グループ会社においても、当行と同様の取り組みを推進しています。

反社会的勢力に対する基本方針



お客さま保護のための取り組み

当行では、「お客さまの保護等に関する方針」、「個人情報保護宣言」および「利益相反管理方針」に基づき、適切な対応に努めています。

経営会議の特定目的会議としてコンプライアンス・オペレーショナルリスク会議を設置し、同会議における協議を通じて、お客さま保護に係る体制の整備・強化およびその徹底を図っています。特に、投資信託、外貨預金および個人年金保険など、元本割れのリスクを伴う商品については、お客さまにご理解いただく事項を明確にし、分かりやすい説明の徹底に努めています。

お客さまからの苦情・相談・要望への取り組み

お客さまからの苦情・相談・要望については真摯に受け止め、再発防止および業務改善に取り組んでいます。その内容は本部に集約し、役職員で共有のうえ、お客さまにご満足いただける金融サービスをご提供するため職員の研修・教育などを実施しています。

また、お客さまのご意向に応じて、中立・公正な第三者機関が関与する裁判外紛争解決制度（金融ADR制度）をご案内し、同制度を介した苦情・紛争の解決に取り組んでいます。

当行が契約している指定銀行業務紛争解決機関

連絡先：全国銀行協会相談室

連絡先：信託協会信託相談所

電話番号：0570-017109または03-5252-3772

電話番号：0120-817335または03-6206-3988

金融犯罪未然防止への取り組み

マネー・ローンダリング等防止の取り組み

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与リスクは金融取引の複雑化や犯罪手法の巧妙化によって、より一層高まっており、当行ではこれらの防止を徹底しています。

新規口座開設など新たなお取引開始時に加え、すでにお取引があるお客さまについても、お客さまに関する情報やお取引目的等の定期的な確認を順次お願いしています。

また、海外へのお振込などお取引の内容、状況等に応じて、お取引に関する目的や資料等を確認させていただいています。

マネー・ローンダリングおよび
テロ資金供与等対策に関する基本方針

インターネットバンキング不正取引防止の取り組み

トークン

振込や料金払込などの重要な取引時には、本人認証を行う装置（トークン）により不正取引の防止を図っています。

トークンは、カード型（法人・個人向け）およびスマートフォンアプリ型（個人向け）を提供しています。

ワンタイムパスワード

トークンに表示される使い捨てパスワードにより、パスワード漏えいによる不正取引の防止を図っています。

取引認証（トランザクション認証）

スマートフォンアプリ型トークンに表示される振込先や金額などの取引内容を確認することで、取引が実行されます。

第三者やコンピュータウイルスによる取引内容の改ざんに起因する不正取引の防止を図っています。

お取引の一部制限実施

お客さまの資産を守るため、不正取引の発生状況に応じた振込および料金払込の制限や、不正取引が疑われる場合における追加認証の実施および取引制限を実施しています。

専用ウイルス対策ソフト

インターネットバンキング専用のウイルス対策ソフト「Rapport（ラポート）」を無償で提供し、パソコンのウイルス感染による不正取引の防止を図っています。

特殊詐欺未然防止の取り組み

お客さまの財産を特殊詐欺等からお守りするため、各種対策を実施しています。

「電話でお金詐欺(特殊詐欺)等の被害防止にかかる情報連携協定」の締結

県内に本店を置く他の金融機関とともに、長野県警と「電話でお金詐欺(特殊詐欺)等の被害防止にかかる情報連携協定」を締結し、増加する被害に歯止めをかけるために各種取り組みを行っています。

ATMによるお取引の一部制限実施

高齢のお客さまによるATMでの振込や現金での支払いについて、一部制限を設けています。

ATMによる注意喚起

ATMでの振込操作時に、画面表示および音声による注意喚起を実施しています。

窓口の対応

高齢のお客さまから多額の振込や現金引出しの依頼があった場合には、関連資料の確認等により詐欺被害の未然防止に努めています。あわせて、金融犯罪の水際防止を徹底し、お客さまに安心してお取引いただける環境の整備に取り組んでいます。